

令和元年度美里町教育委員会評価委員会第3回会議

日 時 令和元年8月7日（水曜日）

午後1時29分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員

会 長 齋藤 寧

委 員 邊見 俊三

委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 大友 義孝

教育次長 佐々木信幸

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨 拶

3 議長就任

4 議事録署名人及び書記の指名

5 審 議

（１）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

点検評価報告書等の前回からの変更点について

評価委員会からの意見について

教育委員会のまとめ（案）について

(2) その他

6 教育委員会が実施する点検及び評価の検証結果の報告について

7 閉 会

午後 1 時 2 9 分 開会

日程第 1 開 会

- 教育次長（佐々木信幸） それでは、本日もお疲れさまです。よろしくお願いいたします。
- 美里町教育委員会評価委員会第 3 回会議を開催いたします。
-

日程第 2 挨拶

- 教育次長（佐々木信幸） まず初めに、齋藤会長さんから御挨拶をいただきたいと思います。
- よろしくお願いいたします。
- 会長（齋藤 寧） 改めまして、こんにちは。

本当に猛暑ですね、夜も寝苦しくてなかなか寝つけない日が続いているのではないかなと思います。小中、高でもですが、夏休みに入って美里町では多分大きな事故、けがもなく過ごしているのではないかなというふうに感じているところでございます。学校現場はまだまだ大変ですが、教育委員会のほうとも教育長先生初め学校現場と連携をとりながら、無事故で過ごしていることは大変すばらしいことだなというふうに思っております。

さて評価委員会についても、今次長先生からもお話ありました第 3 回ということで、最終会議というふうになるのでしょうか。前回についても資料に沿って詳細について説明いただき、そして各委員さんから意見・要望等いただきまして、今日はまとめの段階に入ることになるのかなというふうに思っております。今日もポイントを絞っていただいて、要点をしっかりと話し合いをしながら、町のほうに貢献できればなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

- 教育次長（佐々木信幸） 続きまして、大友教育長から挨拶を申し上げます。
- 教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

本当にお暑いところ、皆様方お忙しいところ、今日は 3 回目となります評価委員会に出席いただきまして、本当にありがとうございます。毎年行われている評価でございますけれども、全部委員の皆様方には目通しをいただきましていろいろと御指導を頂戴しておるところでござ

います。大変ありがとうございます。

今日は、最終の回になるのかなというふうに思っています。このことを、教育委員会のほうでも内容を再度確認し、次のステップに向かって取り組んでいきたいというふうに思っています。

委員の皆様方に、前回の会議以降いろいろな行事がありまして、お伝えしたいことがたくさんあるんですが、ちょっと割愛して数点お話しさせていただきたいと思っております。1つは7月31日に中学校に配置させていただきますALT、アメリカのほうから男性2人、女性1人赴任をしたということでございます。今後中学校と小学校、さらには幼稚園のほうまで少し広げて取り組んでいきたいなというふうに思っています。

それから昨日でございましたが、小学校・中学校、そして幼稚園の先生を対象に悉皆研修ということでさせていただきました。特別支援にかかわる部分が、やはりどこの学校でもそういったお子さんがいらっしゃいます。そのかわりをどういうふうにしていくかという、物すごく不安なところがありまして、仙台から講師先生をお招きしまして、西澤由佳子先生においでいただきまして昨日は講演をいただいたというところでございます。あいにく昨日は、外はかなり暑く38度くらいの気温を示しているところもありました。そういった中で、こごた幼稚園で開催をさせていただいたというところでございます。

それから、全国学力・学習状況調査の結果が新聞のほうで報道されております。まだ、美里町の分析をしっかりと行っていないところでございますが、今後公表し得るものにつきまして、は広報紙を通じてお知らせをしていきたいというふうに考えております。

また本日、今日は午前と午後なんです先生方の昇任試験、筆記試験が今日行われております。午前は教頭先生の昇任試験、午後は校長先生の昇任試験ということで、まずは昇任の1歩目の試験が今日行われているというところでございます。

以上、お伝えしたい点まだありますけれども、割愛させていただきまして以上の点、委員の皆様方にはお知らせしておきたいというふうに思っています。

今日は最後になるかもしれませんが、よろしくどうぞお願いいたします

日程第3 議長就任

- 教育次長（佐々木信幸） 次第の3番になります。議長就任でございます。議長につきましては、美里町教育委員会評価委員会条例第6条によりまして、齋藤会長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

日程第4 議事録署名人及び書記の指名

- 議長（齋藤 寧） それでは、大きな4番になりますか。議事録署名人、それから書記の指名ということでお願いいたします。
 - 教育次長（佐々木信幸） 前回同様、議事録署名人につきまして邊見委員と新田委員のお二人をお願いをしたいと思います。書記につきましては事務局の私、佐々木が務めたいと思いますので、お諮りをいただきたいと思います。
 - 議長（齋藤 寧） それでは、議事録署名人ということで邊見委員、新田委員、お願いしたいと。それから書記については事務局の佐々木次長先生にということで、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくをお願いします。（「よろしくをお願いします」の声あり）
-

日程第5 審 議

- 議長（齋藤 寧） それでは早速、5番目審議ですね。（1）番目ということで、 から ま であります、よろしくをお願いいたします。
- 教育次長（佐々木信幸） それでは内容説明に入る前に、まず本日の資料を確認させていただきます。

まず1つは、本日の次第でございます。次に、A4の横になっているプリント、2枚目・3枚目は縦になっていて大変恐縮なんですけれども、これを使って本日 の説明をさせていただきたいと思います。それから点検・評価報告書、本日の第3回の評価委員会資料ということで1部おつけしております。

それから、同様に資料として関係法令チェックシート。このチェックシートにつきましては、初回にお配りしておるものとほぼ変わってはございません。初回の評価委員会のときに、最後のページの町の条例のところ、単純に「委員会委員3人を委嘱した」という表現があったんですが、そこにちょっとわかりづらいので「教育委員会は評価委員3人を委嘱した」という表現をつけ加えさせていただいたところだけが、変更点でございます。一番最後の53ページの部分であります。本日、これは使わないと思いますが、最終回ということできちんとしたものをお配りさせていただきました。

それからもう1つ、「写」ということで皆様のところに1部お付けしているものがございます。これは資料というよりは、今日の次第の大きな6番のところに、「教育委員会が実施する点検及び評価の検証結果の報告について」という項目をつけ加えさせていただきました。今日

の審議の中で「評価委員会からの意見について」というものがございしますが、その内容がよろしければ本日付で評価委員会の齋藤会長から教育長にこの報告書をお渡しいただきたいなということで、準備をさせていただいているところでございます。

以上、本日の資料になります。

あと、評価委員の3人の席には、実は第1回目の評価委員会の会議録できましたので、一応それを御用意させていただいております。これは、本日の会議には関係ございませんけれども、会議終わりましたもし確認いただければ、署名人のお二方に御署名をいただきたいのですが、場合によっては後日改めてということでもかまいませんので、一応でき上がりました案ということでお配りをさせていただいております。

それでは、審議の(1)の から説明をさせていただきます。

「点検評価報告書等の前回からの変更点について」ということでございます。先ほどお示しましたA4横のプリントと点検・評価報告書、両方見ながらお話を聞いていただきたいと思います。

今回、実は大きく内容を変更したところがございます。変更と申しましても、内容の文言とか文章を変えているのではなくて、項目立てを大分変更させていただいたところがあります。1つ目が、総合計画を推進するための取り組みの部分の変更、これがちょっと大きく変わったところなんです、点検・評価報告書の49ページをごらんいただきたいと思います。

ここに、(3)の「総合計画を推進するための取組」、点検・評価をもともと大きな3つのくくりで分けて実施したところですが、その3つ目の部分になります。総合計画推進の取り組みに対しての点検・評価の部分なんです、これをなぜ変えたかというのを御説明したいと思います。

このA4横の表を見ていただきたいのですが、変更前と変更後という表があります。左側が変更前、右側が変更後です。もし前回の資料をお持ちであれば、見ていただくとわかりますが、総合計画を推進するための取り組みの中に政策1から4までの項目を記載しておりまして、その順番で点検・評価をさせていただいたという部分がございます。政策1が社会教育の充実、政策2は学校教育の充実、政策3 青少年の健全育成、政策4は伝統文化・文化財の継承というふうな政策の順番に点検・評価をさせていただいたんですけれども、実はこの政策1から4の順番、それから中身は現在の総合計画の項目立てには合っていないということがわかりまして、それで修正をさせていただいたというものでございます。

ここで、ちょっと次のページの資料を見ていただきたいと思います。A4の縦になります。

枠が3つあります。真ん中が、前回までの点検・評価の項目立てです。これを見ますと、今お話ししたとおりの政策1から2、3、4というふうな並びで、項目立てをしております。右の枠を見ていただきたいのですが、これが実は現在美里町が使っております美里町総合計画・総合戦略、平成28年4月に策定した計画書の項目立てなんです、政策の項目が一致していないということがわかりました。

現在の総合計画では、政策1は社会教育の充実で、ここは合っております。それから、政策2の学校教育の充実、これも一致しております。ただその次の政策3、点検・評価で政策3としております青少年の健全育成、これは現在の総合計画の政策の名称としてはないんですね。そして、点検評価では政策4としておりました伝統文化・文化財の継承というのは、現在の総合計画の政策3になっておりまして、項目としてはもう少し広く文化・芸術の振興というのも含めて載せているところです。政策4は社会体育の振興、これが今の総合計画の項目立てなんです。

点検・評価の項目で使っておりました政策3の青少年の健全育成関係がどこに入っているかというのが、この表でお示ししておりますが政策1の社会教育の充実、この中の施策の1つとして入っているということになりまして、青少年の健全育成という項目が政策ではなくてその下ですね。社会教育の充実という政策の中の1つというふうな取り扱いを今の総合計画ではしているということでございまして、3枚目に載せているのが今の総合計画に載っている目次でございます。これを見ていただきますと、今お話ししたとおり政策1から2、3、4とありますが、現在の点検・評価の項目とは違う項目立てになっているというのがおわかりいただけるかと思います。前のページの右側の枠のところに一致する項目立てになっております。

ということで、今回点検評価の項目の政策3としておりました青少年の健全育成、これにつきましては現在の総合計画の項目立てに合わせて、政策1の社会教育の充実の中で取り扱いをさせていただきたいというふうに思ったところございまして、1枚目の表に戻りますけれども、点検・評価の総合計画を推進するための取り組みの変更前の政策3青少年の健全育成という、この政策3の項目自体を今回は削除させていただきまして、その下にぶら下がっている1)の青少年関係、それから2)の地域の教育力向上関係は、右側変更後の政策1社会教育の充実の中の項目として取り扱いをさせていただきたいというふうに思っております。

それで、前回の変更前の政策1は、図書館の関係の記載しかございませんでしたが、図書館については3)ということで、今申し上げた1)2)の次の項目ということで記載をさせていただきたいなというところでございます。それで、変更後につきましては、政策1社会教育の

充実に3つの項目、政策2学校教育の部分は変更ございません。

政策3、これは1つ項目を繰り上げて文化財関係なんです、総合計画の中での政策3の名称をそのまま使わせていただきます。文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承、ただしこの中で文化・芸術の振興につきましては町長部局が管理執行する事務となっておりますので、そこは除いて実際は伝統文化・文化財の継承のみの記載をさせていただいているということで、これをページで申し上げますと今回の点検評価報告書の56ページちょっと見ていただきたいんですけども、上のほうに政策3文化芸術の振興、伝統文化・文化財の継承、これは総合計画の項目そのものをつけておりまして、その下に小さいで「『文化・芸術の振興』の政策は町長が管理執行する事務とされていることから、教育委員会の点検・評価から除いております」という注意書きを入れてございまして、実際その下の記載につきましては伝統文化・文化財の関係のみの記載とさせていただいております。

それから隣の57ページ、一番下に政策4とあります。それで、総合計画の項目の政策4をそのまま社会体育の振興という名称を追加させていただきました。ただし、同じようにで「『社会体育の振興』は町長が管理執行する事務とされていることから、教育委員会の点検・評価から」、「を」が余計ですね。「教育委員会の点検・評価から除いております」ですね、失礼しました。「を」を取ってください。前のページのと同じですね、すみません。「を」が余計に入っております。

ということで、今回項目立てを変更させていただいております。ただ、内容につきましてはこれまでの中身と変更しているものではありませんで、あくまでも項目立てと順番を入れかえているというところでございます。

ちょっと大きな変更でございましたので、ここで一旦区切っていただいて、御質問などあれば承りたいと思いますが。

- 議長（齋藤 寧） それでは、総合計画を推進するための取り組みの中で、変更前と変更後ということで、まずは1つは項目立て。変更後をごらんいただくと政策3、変更前3番のやつが政策1のほうに含まれて表示をしている。それから、図書館についてもそこに含んであります。そして、変更後に政策3・4というふうに改めまして文化・芸術振興と社会体育の振興ということで項立てで設けておりますと。

内容については復唱しませんが、次長先生から今お話しあったとおりでございます。あわせて、この報告書のほうの49ページからなんです、特に56・57ページというところの文の中のの部分ですかね、56・57、ちょっと余分な部分がありましたので、それをカットしま

したというところの説明がございました。

今まで説明いただいたところで、委員さん方から特にございませんでしょうか。邊見委員さん、いかがですか。よろしいですか。

それでは、特にないと。ありがとうございました。

- 教育次長（佐々木信幸） もっと早い段階で、この整理をしておけばよかったところなんです、なかなかできませんで、この時期になってしまいました。大変申しわけありません。

では、次の項目の説明に移ります。同じような前回からの変更点というところでは、58ページになります。評価委員会からの意見、ローマ数字の という部分をつけ加えております。内容については、次第の のところでまたお話しさせていただきます。

それから、63ページになります。ローマ数字の まとめということで、今回の点検・評価で残りました前回から積み残している課題、それから点検・評価の作業の中で評価委員の皆様から御指摘をいただいた御意見、それからそのほかに教育委員会の点検で明らかになった課題等を抜き出しまして、それぞれの改善策を記入させていただいております。実際は、この部分は教育委員会でまとめた内容ということでございますので、これはまだ正式には教育委員会で承認いただいておりますので、まだ案の段階となります。明日教育委員会の臨時会がございしますので、その中で確認をしていただくということにしております。

それから、最後のページになります。68ページの大きな2、来年度の点検・評価に向けてということで、こちら今回の点検・評価を振り返りまして、来年度に向けた考え方をお示しているところですが、これも教育委員会での承認をいただいてから正式なまとめになるというところでございます。

点検・評価報告書につきまして、前回からの変更点ということでは以上になります。よろしく願いいたします。

- 議長（齋藤 寧） 58ページから68ページまで、最後の部分ですね。今後、明日ですか教育委員会が開かれて、今のところ案の段階なんだけれども、それを受けて今後まとめていくことになるということの御説明がございました。

ここまで、特にございませんか。よろしいですか。

では、 のほうになるんですかね。

- 教育次長（佐々木信幸） それでは、 に移らせていただきます。

は評価委員会からの意見についてということで、今回点検・評価報告書では58ページから62ページまでの部分になります。それから、先ほど「写」というコピーを資料としておつけし

ておりますが、これが実際評価委員会から教育委員会に対する御意見ということになるんですけれども、中身は同じです。ただ、意見書としての体裁で創っているものと、点検・評価の一部としてつくっている違いはありますけれども、内容については同じです。

それでは、点検・評価報告書のほうで確認をさせていただきたいと思います。

ローマ数字の 評価委員会らの意見ということになります。これは、前回の第2回会議の際に各委員さん方からいただいた御意見を、集約していただきましてまとめた内容。その場では書面にすることができませんでしたので、一応口頭でこのようにしましょうかという確認はさせていただいたところですが、今回文面にしてこれでいいかどうかという確認をお願いしたいなというふうに思っております。

実際、その時点ではまとめたつもりで私もメモとかしたんですけれども、実際文章にしますと「て・に・を・は」が合わなかったりというのがあって、ちょっと手を加えた部分もございますので、その辺確認をお願いしたいと思います。

まず大きな1番の(1)点検・評価の対象についてです。(1)と(2)というふうに記載しております。前は(1)とかの次に という項目立てで整理しておりましたが、それを全部片括弧で整理をさせていただいております。このページ以外も、全体的にそういう整理をさせていただいているところでございます。

点検・評価の対象の部分につきましては、3件の御意見をいただいたものだったんですけれども、そのうち2つを集約させていただきまして、2つの御意見ということで整理をさせていただきました。(2)の部分ですね。これがもともと2と3があったものをまとめたものということでございます。

一応、全部一通り説明してからのほうがいいですか。一つ一つ確認する必要はないですか。

- 議長(齋藤 寧) どういたしますかね。そうすると、区切ってやったほうがいいですか。点検・評価の対象と方法について、大きな1番。
- 教育次長(佐々木信幸) 大きな1番とか2番について。
- 議長(齋藤 寧) そのほうがよろしいですかね。
- 教育次長(佐々木信幸) そのようにさせていただきます。

次の(2)点検・評価の方法ですが、これはもともとの項目が非常に多くて、11項目御意見としてはあったんですが、やはり重複する部分が多かったものですから、これは6つの項目に集約をさせていただいております。それぞれ委員さん方から1個ずつ御意見をいただいたところが多かったものですから、やはり重複いたしまして、整理させていただいているとこ

ろです。内容については、前回皆様と調整させていただいた内容で記載をしているところがございます。

では、ここでまず一区切りということで、もし前回の内容と違っているところとか、あるいは「いや、ここ足したほうがいいんじゃないの」というのがあれば、お願いしたいと思います。もしよろしければ、このままで。

- 議長（齋藤 寧） それでは、大きな点検・評価の対象と方法について（１）の２）ですかね。これがまとめていただいたというところがございます。２）について、いかがですか。よろしいですか。

それから、（２）方法の中の前回の１番と２番をまとめる、それから３番・４番をまとめる、５・６・７をまとめるということで、あと はカットだったですかね。あわせて、これは次の項目でしたね。そうすることによって、６つの項目に分けているということになると思います。

ちょっと眺めていただいて、58ページの１）番目のところ、よろしいですか。２）、これは３・４だから２つの項目ですかね、まとめたという形になるかと思います。

- 教育次長（佐々木信幸） ２）は と を合わせた内容となっています。

- 議長（齋藤 寧） こどもよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは59ページに行って、３）なんですけど５・６・７、チェックシートの件でしたかね。

- 教育次長（佐々木信幸） そうですね。チェックシートの件は、３人の委員さん全てからいただいたんですけども、これをまとめて１つにさせていただいたというところですよ。

- 議長（齋藤 寧） いかがですか。これについても、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、４）についてはそのままですね、これは。

- 教育次長（佐々木信幸） ４）はそのままです。

- 議長（齋藤 寧） そのままですね、失礼しました。

- 教育次長（佐々木信幸） 番号８の内容ですね。

- 議長（齋藤 寧） それから、前回の が移動しましたので、あとはそのまま５・６ということですね。６）の「評価委員として」の「て」が抜けていましたので、これをつけてもらっていますので、大丈夫かなと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、大きな２番目についてお願いいたします。

- 教育次長（佐々木信幸） では、大きな２番に移ります。大きな２番については、皆様からいただいた意見を12の項目に分けて記載をさせていただきました。

まず（１）の総合的な意見、これはどれにも該当しない全体的な部分での意見ということで

すが、いただいたのは最初6つの項目でございまして、それを5つということで整理させていただきました。変更した部分は、前回の と の部分ですね。図表化が図られているということで見やすくなりましたという内容を、1つに調整をさせていただいたところです。それ以外の部分は特に変更はなく、そのままおおむね整理をさせていただいたと思います。

- 議長（齋藤 寧） それでは、大きな2番目の結果についての（1）総合的な意見、6つありましたけれども 、それをまとめた形、それが1）と。あとは、そのものということになります。1）のところですが、いかがでありますか。（「いいと思います」の声あり）よろしいですか。邊見委員さん、よろしいですか。

それでは、このとおりということで。

- 教育次長（佐々木信幸） そうですね。あとは前回同様で、ただ2）のところの最初の部分に「総合計画を推進するための取り組みに関しては」というのを前回つけ加えさせていただきまして、御承認をいただいているところです。

では続きまして、（2）教育委員会の会議運営、教育委員の活動状況についての部分ですが、これはそのままです。 を1）2）と変更した内容でございしますが、内容は特別変わっておりません。

すみません、大きな数字のくくりで説明するとなると、これ全部最後までいっちゃいますけれども、よろしいですか。

- 議長（齋藤 寧） あとは特に。
- 教育次長（佐々木信幸） そんなに大きな変更はないですね。
- 議長（齋藤 寧） どうぞ、お願いいたします。
- 教育次長（佐々木信幸） では、一応一通り最後まで説明させていただきます。

次の（3）学力向上のための施策につきましては、そのままです。 から までであったもの、3項目のままでございます。

それから、（4）いじめ防止対策、不登校対策についてにつきましては、これも の2項目、そのまま1）2）とさせていただいております。

（5）施設整備について、こちらもともと1つの項目ということで、変更ございません。

（6）の研修について、これは1）の最初の部分に「35ページの」とつけ加えさせていただきましたけれども、それ以外の変更点はなく、そのまま2項目の御意見ということでございます。

（7）社会教育について、これも1項目の御意見だったんですけれども、内容を前回の会議

のときにちょっと調整させていただきまして、社会教育に関しては教育振興基本計画が策定されたことにより、計画的な取り組みができるようになったというような記載に変えさせていただいているところです。

それから（８）学校評議員の活用について、これももともと１つの御意見でした。このとおりでございます。

次（９）職員の配置について、これも２つの項目としての御意見でそのままなのですが、最初の１）の部分ですね「正規職員の配置については」、そういう文言をつけ加えさせていただきました、整理をさせていただきました。

（１０）教育相談については、特に変更ありません。そのままです。

次の62ページ（１１）学校給食について、こちらももともと２つの項目ということで、そのまま記載をさせていただいております。

（１２）広報等について、こちらも前回のままの記載のとおりでございます。

以上がいただいた御意見のまとめでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤 寧） それでは、大きな２番目の総合的な意見の中からずっと12項目にわたってということで、特にありませんでしょうか。（３）の学力向上のための施策、これは前は「専門指導員」「相談員」となっていたのが、これ正式っておかしいんですけれども。

○教育次長（佐々木信幸） すみません、そうですね。そこ、お話しするの漏れていました。

前回ここが「専門指導員」と「相談員」という表現だったんですね。そこに正式な役職名ですね、「学校教育専門指導員」「青少年教育相談員」ということで書き加えさせていただきました。申しわけありません、漏れておりました。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

それから、（６）番目の研修なんですけれども、これ「34ページ」って前のところはあったんですが、資料の関係で「35ページ」に移ったということになりますね。

○教育次長（佐々木信幸） そうですね。

○議長（齋藤 寧） 今回のやつは「35ページ」になっていましたので、いろいろずれた形になるのかなと、１ページ分だと思います。

○教育次長（佐々木信幸） そうですね。

○議長（齋藤 寧） ずれたところがございました。

それから（７）番目については、社会教育に関して、この間次長先生から詳しく文面直していただいたとおり、そのとおりにここに表示しておるということです。

そして（９）番目、正規職員の配置についてというのがここに加えられて、そのままですかね。（１）（２）、 がそのままということになります。

それでは（１）から（１２）まで、変更した点も含めて、加えられた点も含めて説明ありました。両委員さん方から、どうですか。全部含めて何かございましたら、１２番目までお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。新田委員さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、大変ありがとうございました。そうすると、 終わってよろしいでしょうか。

○教育次長（佐々木信幸） それでは、 につきましては今回の評価委員会の一番重要なところだったんですが、今回お示しさせていただいたとおり評価委員会からの御意見ということで整理をさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（齋藤 寧） 続いて、 やりますか。

○教育次長（佐々木信幸） では、 でよろしいですか。

の教育委員会のまとめ（案）についてです。点検・評価報告書の６３ページからになります。

実際、この部分は教育委員会が考える部分なので、中身については教育委員会明日臨時会があるというお話ししましたが、その中で確認させていただきますが、評価委員会の皆様に確認いただきたいのは、今回改善しなければならないということで抜き出した項目がこれでいいかどうかというところを、まず御確認いただきたいなと思っております。

というのは、今回評価委員会から御意見としていただいた内容は、全部で３０項目を超える内容になっております。３１項目だったと思うんですが、両括弧でくくった項目としては全部で１２ありますが、それぞれにまた１）から何番というふうな項目を全部足しますと、それくらいの数になります。

その中には、良いほうの評価としていただいている御意見もございますので、今回課題と改善策のほうで抜き出させていただいたのは、その良い評価のところは除かせていただいて、今後改善が必要であるという御指摘をいただいた部分、あるいは重要な内容で今後こういうことをしてほしいとか、そういった表現をいただいた部分を抜き出したつもりなんです。ですから、例えば評価をいただいて「今後期待する」とか、「なお一層」というふうな部分があったとしても、それは今回除かせていただいているというのがありますので、その辺のちょっと確認をお願いしたいなというふうに思っております。

では、課題と改善策の内容について、６３ページの（１）からお話をいたします。

まず最初は、未解決になっている前年度の問題と改善策ということで挙げさせていただきましたが、これは今回4項目ございまして、教育委員会の議事録の公開の遅れですね。これについては、今後もフローチャートをしっかり立てて会議終了後から議事録の作成、承認、公開までちゃんと順序立ててやれるように改善するという内容にしております。

2) が非常勤職員の比率が高い幼稚園教諭の人員配置、これは確かに教育委員会だけの解決はなかなか難しいのですけれども、今後も正規採用の常勤職員の配置に努めるということと、幼稚園の運営そのものの形態も検討していく必要がありますというような内容にしております。

3) これは旧中埴小学校の敷地内のプールと給食棟の解体撤去、これはなるべく早く撤去しますという方向で書いておりますが、今回ちょっとつけ加えさせていただきましたのは、実際その敷地の活用の部分ですね。教育委員会だけではここはちょっと決められない部分があるので、「将来のまちづくりの視点から、町行政全体で検討していきます」という表現に変えさせていただいております。

4) これは学校給食の栄養摂取基準が100%に達していないという問題に触れたところでございますけれども、内容につきましては前回からお話しをしておりますけれども、栄養士が中心になりまして各学校の献立などをお互いに情報共有しながら、今後も適正基準を満たす献立の作成に努めますという内容にございます。

これが前回からの積み残しの4つということです。

今回、(2)になります。評価委員会から指摘のあった課題と改善策、先ほど申し上げましたがもともとは31項目ありましたけれども、今回その中から7項目に整理をさせていただいております。ただ、この7項目の中には、もともとあった項目複数を合わせたりしているものもありますので、実際7つ以上の項目は今回書いてあるというところがございます。

まず1) ですが、点検・評価の有効活用と客観性のある意見書の作成に当たり、評価委員として幼稚園・小学校・中学校の教育現場を見学できる機会があればと思う」という内容でございますが、これ今回は間に合いませんでしたので、「次年度の点検・評価においては教育現場を見学できるように調整します。」としました。

2) これは教育委員会の会議の運営の部分ですね。公開をもっとできる部分もあるのではないかと御指摘をいただいた部分でしたけれども、それに対しましては「平成30年度の教育委員会では秘密会以外の会議について全て公開で実施しましたが、傍聴者は延べ5人にとどまりました。今後もより多くの住民へ公開できるよう工夫してまいります。」という内容にさせていただいております。

3) 教育委員の活動の部分での御指摘でございまして、今が不十分というわけではないのですけれども、「今後とも保護者や教育現場、多様な住民の声を聞くことで、課題を捉え、教育施策を検証し、次年度の改善策につなげていくことを期待する。」という御指摘でございまして、それに対しましては「これまでも学校行事や指導主事訪問等の機会を捉えながら、教育現場の意見等の把握に努めてきました。今後もさまざまな機会を捉えて意見を聞くこととします。また、住民との意見交換会を適宜開催するなど、保護者や多様な住民の声を聴くよう努めてまいります。」という内容にしております。

4) 基礎学力の向上の部分でございまして、改善が見られてはおりますけれども、なお基礎学力の向上に力を入れてほしいというような内容の御指摘でございまして、「本町においては教育委員会に学校教育専門指導員を専従で配置し、各学校に対して指導を行っています。また、学力向上支援員を全ての小中学校に配置し、主に算数・数学の基礎学力の向上に努めています。今後も学校と教育委員会とが連携しながら、基礎学力の向上に努めます。学力向上支援員についても研修会等を定期的 to 開催し、指導方法や問題点等を検証しながら進めてまいります。」という内容です。

5) いじめ等に関する問題です。「いじめに関しては、どんな小さなことも見逃さず、重大事態にならないように学校、行政、家庭がしっかり連携することを望む。いじめや不登校問題は全国的に社会問題になっているが、美里町では『美里町いじめ防止等基本方針』に基づき、定期的 to 実態調査を行い迅速に対応していることが伺われる。今後とも学校と教育委員会が連携し、問題行動等の早期発見、早期対応に努めていただきたい」。内容は、もともと2つの項目としていただいたものを合わせた内容になっております。それで、特に何か悪くての御指摘ではなかったんですが、中身がやはり重大な件でしたので、取り上げさせていただきまして、一応改善策というわけではないんですが、方向性を書かせていただいたところでございます。

「本町においては、『美里町いじめ防止等基本方針』を策定し、各小中学校においては町の方針に基づきそれぞれ『学校いじめ防止基本方針』を定めて取り組んでいます。いじめ、不登校については教育委員会直通の相談窓口を設置しているほか、毎月各学校から報告を求め、青少年教育相談員を中心に対応しています。また、定期的に各学校を巡回訪問しながら、いじめ等の早期発見を心がけています。今後も学校と教育委員会との連携を図りながら、いじめ防止及びいじめ等の早期発見、早期解消に努めてまいります」という内容です。

6) です。学校評議員に関するものですが、今回アンケート調査をしたことで、改めて学校運営に評議員の意見が反映しているということがわかったわけでございますけれども、そのア

ンケートの内容として評議員に対する学校現場の教職員の考えや課題など、そういったものも調査項目に入れてはどうかという御意見でございます。

「以前から『教職員の意見を点検・評価に反映することはできないか』という評価委員会からの指摘がありましたので、平成30年度に実施した点検・評価報告書を各学校に示して意見を求めました。また、今回の点検評価を実施する際には、いくつかの項目について各校にアンケート調査を実施し、点検・評価に教職員の意見を反映しました。教育委員会と各学校との情報共有及び連携を図る上でも、今後も引き続きこの作業を継続したいと考えています。その際にはアンケート調査の項目や調査内容について工夫してまいります。」という内容です。

7) 番は、職員の配置についての御指摘の部分です。「正規職員の配置については、子どもの安全、保育、教育を保障し、教職員の人材の育成を図る上からも重要な課題である。改善策に当たり、多くの難題があると思われるが、関係機関や住民の声等を幅広く聞きながら進めてほしい。非常勤職員が正規職員より多い現状については、少しでも改善できるよう町当局に働きかけを続けてほしい」。これも、もともとは2つの御意見としていただいたものを合わせた文面にしております。

これに対する改善策としましては、「平成30年度で教育委員会が任命権を有する職員については、正規採用職員が60人であるのに対して、非常勤職員は137人となっています。非常勤職員が多いのは、町の人事体制全体の問題であり、教育委員会のみで改善策を講ずることは難しい課題ではありますが、教育機関の職員のうち非常勤職員が多くを占めている現状については改善していく必要がありますので、今後も人事担当課と検討してまいります。」という内容にしております。

最後(3)番、これはその他、今までの(1)と(2)以外の部分で教育委員会の点検・評価で出てきた課題点ということでございます。これは1つだけになりますが、内容は「平成30年度において上半期に開催した教育委員会の議事録については、おおむね次の定例会で承認を受けることができたが、下半期に開催した教育委員会については遅れがあり、次の定例会において承認を受けられなかった。」ということがわかっております。

改善策としまして、「前年度の点検・評価では議事録の公開の遅れが課題でしたが、平成30年度においては、議事録の承認についても遅れが生じてしまいました。事務局職員の業務量の多さが主な原因とは考えられますが、教育委員会としての説明責任が果たされていないことにもなります。議事録の作成、承認及び公開までのフローチャートをしっかり立てて、会議終了後は速やかに業務を行い、遅れを生じないように改善してまいります。」前回からの積み残しの

部分で、議事録公開の遅れというのは1つ出ておりましたけれども、それに加えて今回は教育委員会での承認の作業も遅れが出てしまったということで、さらに承認が遅れた関係で公開にも遅れが来ているという内容ですね。ここは、すぐにでも改善できる部分でございますので、事務局としてここは重点的にこれから改善を進めていきたいというふうに思っております。

以上、の部分での内容です。改善策の部分につきましては、教育委員会で考える部分ですが、この課題としての抜き出しの部分ですね、その辺ちょっと重点的に見ていただいて、この項目でよろしいかどうか確認お願いしたいなと思っております。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

今後改善すべき点、重要な事柄についてピックアップしてなされていまして、項目についてということなんですが、どうでしょうか。63ページから、評価委員会の指摘課題、（2）ですかね。その前までの4つの項目について、まずいかがでしょうか。ちょっと区切ってまいりたいと思います。

これについては、前年度からのといいますかね、課題と改善策ということなので、4つの項目がございますが。特によろしいですか。（「はい」の声あり）

○委員（新田耕一） 1つ、ちょっといいですか。

○議長（齋藤 寧） じゃあ、新田委員さん。

○委員（新田耕一） すみません64ページの上から2行目、「また、幼稚園の運営形態のあり方について、今後も検討してまいります。」と書いてあるということは、民営化するというか民間委託みたいなイメージを持つんですけれども、大丈夫なものなんですか、これ。これは教育委員会のやることなので、私たちが言うことではないのかもしれないんですけれども、ちょっとそういうふうにイメージ皆さんするのかなと思ってしまったので、大丈夫かなと思ひまして。

○教育次長（佐々木信幸） 実際のところは、そういった部分も少し含めての考えではあります。確かに、幼稚園の形が今本当に通常の保育ですね、8時半くらいからですかね、1時まで。

（「9時から」の声あり）9時から1時までの時間の保育、それからその後の預かり保育というのがありますし、預かり保育も時間が朝7時から9時までの間の預かり保育もありますし、あと夕方から通常だと5時くらいで終わりなんですが、それを超えて7時までというふうな時間帯もあったり、さまざまな保護者の要望に応えるような内容がありまして、じゃあそれを補うためにどうするかというと、やはりその時間帯勤務できるような方を非常勤職員として採用して、子供たちを見ていただくというようなことで、お勤めいただく先生の時間帯は非常に細かいんですね。4時間勤めていただく方、7時間の方、6時間の方、7時間半の方とか、

さまざまな形態がありまして、非常に複雑になっていまして、それを正規職員で全てやっていくかという、やはり難しい面もあると。

それから今一番困っているのが、そういう先生方が不足したときに募集をかけるんですが、なかなかいっしょらないんですね。先生の確保が非常に難しい状態に今なっているということですね。それらを考えますと、今の形で公立幼稚園ですっと見ていくのがなかなか難しくなっていくのではないかと、将来的にですね。

あとは、幼稚園という形ではなくて、例えば認定こども園という形をとっていく方法もあるでしょうし、これは庁舎の中でもいろいろ協議をされているところで、まだ町として方針が決まてはいないのですけれども、そういったところも含めて運営形態のあり方全体的に検討する必要はあるのかなというところで書かせていただいたんですね。これが直接的に民間委託とか、そういう意味合いではないのですけれども、やはり見直さないとなかなか今後先生の確保やらそういった部分で難しい面があるかなというところで、書かせていただいた内容ではございますが。ちょっと検討させていただきます、中身については。やはり新田委員さんがおっしゃるとおり、この部分だけを見ると「もしかして委託する予定なのか」と思われる方も、もしかするとあるかもしれませんので。

- 教育長（大友義孝） 検討していかなきゃいけない時期なんじゃないかなと、というのはもう数年前からこのことについては認定こども園の関係向きから始めていますし、こども園そのもののあり方、そして今回幼保の無償化がきっかけとなっているんですね。ですから、明日教育委員さん方とも話はさせていただきますけれども、やはりこういったことに踏み込んでいかないとだめな時期にもう来ているなというふうに考えているところです。

載せるかどうか、明日協議。

- 委員（新田耕一） 先を見据えた考えだと思うんですけれども、その辺はちょっといろいろ心配してしまったものですから。わかりました。
- 議長（齋藤 寧） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほか、邊見委員さんいかがですか。

- 委員（邊見俊三） 特にありません。
- 議長（齋藤 寧） 64ページ（2）からですかね、67ページまで7項目という形でございました。いろいろ第1回目から2回目、話し合いの中で出てきたところをまとめていただいたという形になると思うんですけれども、特にございませんか。これまでの会議の中では、話が出てきた中ではいろいろ網羅されているのかなというふうなところも感じますけれども。邊見さん、

いかがです。

- 委員（邊見俊三） 教育相談員の窓口というのが、66ページ5）番のその下の説明のところに、教育委員会直通の相談窓口を設置しているほか、あと各学校からの定期的な報告ですか。そういうのによって、経過によっては教育相談員が赴いたり相談に当たったりしているということだと思います。

教育相談のあり方というのは、大分最近変わりつつあるから、子どもたちはなかなか正面切って特にいじめ的な問題というのはなかなか言いにくいんですけれどもね、子どもってというのは。電話相談でもしかり、最近は電子メールでないけれども、SNSを使っただけの教育相談方法ってものの、新しい試みが県教委でも実施される方向に来ているんですけれども、結構子どもたちはそういうSNSをするといろいろな本音を、結局顔も見えないし何も見えないから安心して、ある程度は自分の心のうちを話せるんじゃないかということで、そういうふうな相談の形態も変わりつつあるので、美里町でも今は深刻な問題とか教育長さんに聞いたらこれまでの感じでも、特にいろいろな大きな問題はないということなんですけれども、いつ何があるかわからない時代なので、やっぱりそういう問題が発覚してからというんでなくて、心の悶々というか見えない部分を何かしら子どもの心にあるものを把握できるためにも、今後教育委員会でも考えると思うんですけれども、そういったような新しい教育相談方法というのは、そういったようなことも模索したらいいのかなという、ちょっと意見ではないんですけれども要望ですか、どうなのかなと思うんですけれども。

ただ、これの体制に切りかえるためには、やっぱりそれなりに通じている人でないとできないところがありますので、簡単なことではないというのは、多分準備とか研修とかそういうことが必要だと思うんですけれども。こういう話は、まだ教育委員会では出ていないんでしょうね。

- 教育長（大友義孝） SNS活用の部分については、既に校長会のほうには周知はしています。確かに最初は、高校の相談体制から始まったことなんですけれども、やはり児童・生徒、小学生も含めてもうスマートフォン使っている子供たちが多いものですから、それだと活字でしゃべらなくても言葉が飛んで行くんですよ。それで、相談体制がかなりの率を占めている。高校の場合でやったら、そういうことですね。やっぱり拡大していく必要があるということで、小学校のほうまで拡大をしたいという考え方でいます。それは、まだ県教委としてそれを受けたり、文部科学省で受けたりという部分なので、町教委までそれを伸ばしている部分ではないので、今そこまで本当は町の教育委員会に対応できればいいんですが、邊見先生おっしゃるよ

うにそれなりの対応する人の内容、それから人数、こういったところがすごく問題になってきますので、学校ではアンケートといいますか、そういったところで常にやってはいるんですけども、それで出してこれない部分を把握できないわけですから、そこを何とかしなきゃいけないという思いはしています。

ただ、御存知のように学校において件数把握が何十件あって、こっちは1件・2件というケースが、ばらつきがある。それは1人先生の目というんですかね、それが上下があってはだめだなというふうに感じていまして、一定の目線でそれを小さなことでもいいから発見する仕組みはとらなくちゃいけないというふうには、教育委員会でも話は出ています。ここ少し強く、これと学力向上ですね、やっぱり問題なのは。

- 議長（齋藤 寧） 近い将来的なものは、そっちのほうにだんだんだんだん、どうなんですかね。
- 教育長（大友義孝） 恐らく県教委としても、その活用が多いのであれば、やはり電話相談ということも大事ですけどもそっちで、対応できるものは何でも対応するという考えですね。
- 議長（齋藤 寧） スマホの話が出てきて、逆行というのか何というのか、その使い方が今度いろいろ別な面で広がっていくとまずいところあるだろうし。
- 教育長（大友義孝） そうなんです。ICT教育で、今学校でもパソコンルームがあるわけですよ。デスクトップパソコンは、1教室確保されていますからそれでいいんですけども、最近はiPad・タブレット、これで教科書もそうなんです。QRコードをパチッとやると、そこがもう出てきますから。それをモニターに映してやれる工夫が、このICT教育の部分なんですけれども。その機械がないと始まらないというところもありますし、それから子供さん方は「使うな」「使うな」というとむしろ逆に使いたくなる。だったら「どうぞ、どうぞ使ってよ」と、使い方もきちんと指導していくのであれば、いい方向に進ませたいところなんですけれどもね。その中に、また違う問題も全国でもいろいろありますので。
- 議長（齋藤 寧） ちょっと話変わって、今幼稚園関係考えると、岩出山なんかは認定つくったのかな、ヒラツカ先生がつくったんですけども、幼稚園でもやるように今考えている。（「パソコンですか」の声あり）この間、ちょっとうちの事務長が見てきたんですが。だから、さっき言った部分「どこまで」「どこまで」ってなるか。それに対して、やっぱり邊見先生言われたようにきちっと整っていないと、もちろんできないだろうし。各家庭ではいろいろできても、それを今なかなか行政と学校とあと家庭とか、やっぱりいろいろな連携が出てこないと。
- 教育長（大友義孝） そうなんです、やっぱり各家庭と地域と学校の連携というのが必要な

んですね。

- 議長（齋藤 寧） いずれにしても、このいじめ等々については一番、やっぱり学力ももちろんなんだけれども、それに基礎となる人間関係とか、やっぱり学校が楽しくないとかというのは出てくる可能性もあるので。今後というか。
- 委員（邊見俊三） いじめ問題というのは、小さいころからいじめにかかわってきた子供ってというのは、やっぱり年をとっていても何か引きこもりになったりとか、今結構引きこもりですね、社会人になってもなかなか社会、一斉宴会に来れないとかというふうなことで、それにまつわる事故とか事件とかも多発していますけれども、やっぱり自分の存在感がないとか何とかということで、結局それはもともとただすと幼少期とか小中学校あたりのいじめというか、人間関係がうまくできあがっていかない状態がずっと続いていて、やっぱり卒業しても社会人としてなかなか出られないという、非常に長期の引きこもりになっていて、我々からすると大分地域の中でも途中で高校を進路変更、要するに退学してみたりとか、大学を変学してみても、そのまま家に引きこもったりとか。

結構、周りの状況を聞くと、やっぱり多くなっていますよね。それは、ずっともとをたどしてみると、何かいじめとか人間関係をうまく構築できなくて、それがずっと人生の半ばまで続いていくというか、非常にその人にとってはもったいない話なんだけれども、本人はどうしようもないのね。何か、その辺の人と人とのあつれきについて子供たちは非常に悩み苦しんでいるというのは、環境的なものなのか生来的なものなのか、親も学習モデルが必要なかったのか。さまざまな条件が絡んでいると思うんですけれども、非常にいじめとか不登校というのは、ずっと先まで先まで影響していくところなんだね。

私このことについては、いろいろな新聞見たり本読んだりしてもよくわからない世界ですね。どうしたら、彼らの気持ちを救ってあげられるのか。私も小学校のスクールカウンセラー7年ほどやってきたんですけれどもね。なかなかその部分については、子供たちは素直には出してくれないんですよ。もう少しいろいろなことを相談してくれると、非常に本人にとってもすごく気分的に楽なんですけれどもね。そういう事例もあるんですけれども、「相談員としゃべったら気持ち楽になった」。お父さん、お母さんとよく面談日を入れました、やっぱりそれだけでは解決はしないんだよね。何かその辺は、スクールカウンセラーを経験してもなかなか問題については底なしですね。私自身の力不足なんだと思っていますけれども、何かそういうのも今学校現場では、もしかしたら人にはしゃべれないいろいろな部分が子供たちの中には内在しているのかなというふうな感じがしないわけではないんですね。

私は、1週間に3回ほど地域でパトロール、見回りしているんですよ。学校に行く子供たちに声がけをしてみたりとかやってね、自治会の一環として。やっぱり、子供たちは学校が好きなんだけれども、朝7時半から30分間私立っているんですね、通学路で。子供たちの顔は、ちょっとやっぱり上学年になってくるにつれて暗い表情で行く子が多くなってきているのね。何かその辺、やっぱり変化があるんだよね。

だから、すごく挨拶をするとか、中学生でも高校生でも向こうから挨拶するようになると、すごいんですよ。どこの坊ちゃんか、高校生わからないんですけども、同じ場所に立っているから。そして、声をかけるんですよ。そうすると、だんだんと高校生のほうから挨拶してくれますよね。これはやっぱり立っていて、何となくうれしいこともあるもんだなと思ってやっちはいたんですけどもね。ただ子供の表情が、そういうのは感じるんですよ。だから、その辺やっぱりちょっとわかんないですよ。

だから今言った教育相談という、そういう堅苦しいんじゃなくて、何か本音を引き出せる方法ってないものかなと思って、私自身も悩んできたんですよ。すみません、余計なことを。

○議長（齋藤 寧） さっき教育長さんお話しされたんだけれども、教員の目ってというのがもちろん一番大事なんだけれども、やっぱり学校として家庭として、それから親か、それから委員会、その辺がやっぱりここには連携という言葉は出ているんだけれども、やっぱり小さなことからというとおかしいんですけども、宮城県は一番件数としては結局多いというのは、私は逆に言うといろいろな目で見えていて、それがということで件数としてはですけどもね。

だから、現場ではやっぱりそういうふうな目で見えていて、そして委員会としてもそれを把握しながらそれに応えてやったりというような、もちろん1つのことはできないので、すっかりカウンセラーの邊見先生もいらっしゃるんだけれども、やっぱり何かというときにはみんなでつかむことができるような体制が一番なんだなと。そういう意味では、今後も学校と教育委員会と、この学校の中には影には子供がいて、保護者がいるということになるので、早期発見・対処というふうに言われているんだけれども、この言葉に尽きるかなと思うんですけどもね、やっぱり。

なかなか、実際問題は本当に難しいんですけども、地道にやっぱりやっていかないとだめなんだろうなと。

○教育長（大友義孝） そうですね。毎月の定例の教育委員会では、会議そのものをオープンにしたいところはあるんですけども、これが比較的秘密会に値するケースなんですよ。どういった対応がとれているか、原因は探られたかとかですね。対処方法については、そういうふ

うな対応以外の対応方法は何かないかとか、こうやっているんですけども。

学校から上がってくる分がゼロだからいいんだというふうなことでもない。多ければいいものでもないし、ですからやはり先生方毎日のように朝子供たちの顔を見ていただいていますので、まずそこから始まって、何か様子がおかしいなと思えば声をかけて、そのところで悩みを話していただければすぐ把握ができるんでしょうけれどもね。邊見先生言われるように、それを言わないということになってくると、やっぱりどういった相談ができるのかなということになりますからね。毎月これは議論させていただいているところです。

○議長（齋藤 寧） 今後とも努力するということで。

○教育長（大友義孝） 努めていきます。

○議長（齋藤 寧） よろしく願いいたします。

そのほかございませんか。よろしいですか。3番目まで、よろしいですかね。

それでは、 番目終わってよろしいですか、教育委員会のまとめについてというところ。

○教育次長（佐々木信幸） あと、ごめんなさい。このまとめの部分で、最後のページですね。来年度の点検・評価に向けてというのがございますけれども、今回の来年度へ向けてということですが、まず前回一番の課題であった点検・評価の実施時期がおそくなってしまったということですが、今回は8月に報告書をまとめることができましたということで報告しておりまして、その結果来年度に向けた改善策をきちんと講じることができるということと、今年度中に取り組める課題につきましては早速取り組んでいきますということを書き加えております。

前回のそれから点検・評価では、引き続き未解決になっている課題が多くありましたが今回は一部、7つが4つにということですね、一部解消したものもございますけれども、実際残った4つを見ますと1つは事務的な部分なので、議事録の承認や公開というのは事務的なところで解消できる問題ですが、それ以外の部分はなかなか難しい課題ではあります。ただ、「改善できなくても少しでも改善に近づけるように努めてまいります」というふうに書かせていただいております。

それから、今回点検・評価を実施する上で新たな取り組みとして行いましたのが、学校・教育現場の教職員の方々の御意見を聞くというところ、意見を反映させるというところに取り組んでおります。1つは、前回の点検・評価報告書をまず見ていただいて御意見をいただいたというところ、それから今回の点検評価においては事前にアンケート調査をさせていただいて、各学校の御意見をいただきましたところ。やはりそうしますと、我々教育委員会の中だけでやってきた点検・評価と違う部分も出てきた、見えてきたというところがございましたので、こ

れは今後も引き続き行っていきたいなというふうに思っております。今回も点検・評価報告書が最終的に決定した段階で、各学校にまたお示しをしながら御意見をいただいて、来年の点検・評価にはいかしていきたいなというふうに考えております。

そのような内容を、ここに書かせていただいたところです。これもまだ案ですので、正式には教育委員会で御承認をいただいてからということになります。

- 議長（齋藤 寧） 68ページについて、これは案ということなので。
- 教育次長（佐々木信幸） そうですね、まとめの中の1つということで。
- 議長（齋藤 寧） よろしく願いいたします。

それでは（2）、レジュメのほうですが、その他としては。

- 教育次長（佐々木信幸） 私からは、審議事項としては特にございません。冒頭に少しお話しをさせていただきましたけれども、第1回目の評価委員会の会議録が一応できましたので、この会議終わってからちょっとお目通しをしていただければと思ひまして、今回お配りさせていただいております。

以上でございます。

- 議長（齋藤 寧） 特に会議録のほうについて、今御説明がありました。よろしく願いしたいということでございます。

その他、委員さん方からはその他として何かございませんか、落としたところとか。特によろしいですか。

それでは、この審議終わってよろしいですか。それでは、よろしく願いいたします。

- 教育次長（佐々木信幸） どうもありがとうございました。

日程第6 教育委員会が実施する点検及び評価の検証結果の報告について

- 教育次長（佐々木信幸） それでは、大きな6番にまいりますけれども、5の審議の（1）のところで御審議をいただきまして、決定していただきました評価委員会空の意見についてということで、評価委員会の皆さんを代表して会長さんから教育長に、この検証結果の報告についてという文章をお渡しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。
- 議長（齋藤 寧） 美里町教育委員会教育長、大友義孝殿。美里町教育委員会評価委員会会長、齋藤 寧。

教育委員会が実施する点検及び評価の検証結果の報告について

美里町教育委員会評価委員会条例第2条の規定に基づき、教育委員会が実施する点検及び評

価（別冊「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案」）について検証したので、その結果を別紙のとおり報告いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） どうもありがとうございました。

日程第6 閉 会

○教育次長（佐々木信幸） それでは、本日第3回の会議となりましたが、美里町教育委員会評価委員会、これで閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻：午後2時55分

上記の内容は、令和元年度美里町教育委員会評価委員会第3回の会議の内容を、教育次長佐々木信幸がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 10月 / 日

署名委員

邊 見 俊 三

署名委員

新 田 耕 一